平成２６年（フ）第３８４１号
大阪府寝屋川市香里北之町22番14号
債務者　山下　寿朗
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木ノ島雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２４６号
大阪府門真市舟田町５番３－１号、申立時の住所大阪府門真市北岸和田１丁目14番16号
債務者　生松　芳則
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　雅一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２８０号
大阪市此花区伝法１丁目３番61―708号、前住所大阪市此花区春日出南１丁目４番10号
債務者　佐藤　久嘉
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木ノ島雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１７号
三重県四日市市楠町北五味塚2316番地
債務者　岡山　義博
1　決定年月日時　平成26年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田すみ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１１９２号
京都府京田辺市大住関屋36番地60
債務者　バイクショップＬＢこと　山本　仁光（旧姓岡本）
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８８９号
愛知県弥富市鯏浦町中六79番地１　フラワーハイツＡ―102
債務者　松元みどり
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重長　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２４号
沖縄県国頭郡宜野座村字松田2594番地の９
債務者　嘉手納良勝
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２６年（フ）第２５号
沖縄県国頭郡宜野座村字松田2594番地の９
債務者　嘉手納めぐみ
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２６年（フ）第１２３２号
神戸市垂水区松風台２丁目５番２―404号、従前の住所愛知県春日井市大留町２丁目６番地６　アクア　ソレイユ２Ｂ
債務者　外賀　大介
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　洋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５７２号
愛知県春日井市牛山町781番地２　牛山雇用促進住宅６棟308号
債務者　長谷川邦雄
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８４号
北海道帯広市南の森西６丁目11番６号
債務者　渡邉　義徳
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第２０７号
北海道帯広市西10条南10丁目４番地３
債務者　土肥　伸子
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第２９３号
福井県鯖江市西袋町第49号６番地
債務者　林　泰文
1　決定年月日時　平成26年12月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光照　良眞
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係